

# 栃木県地域企業再起支援事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策支援補助金) の御案内

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた**中小企業者**の皆様に対して、事業継続・再起に向けた取組に要する経費の一部を補助します。

## 新たな生活様式に対応するための 改装・機器整備等

- ・店舗、事務所等の改装
- ・キャッシュレス決済やセルフレジの導入 等

## 非対面型ビジネスモデルへの転換

- ・デリバリーへの業態転換
- ・オンラインサービスの開発及び提供
- ・店舗販売からEC販売へのシフト 等

## 受付期間

- 第1回公募 令和2(2020)年6月5日(金)～6月30日(火)
- 第2回公募 7月10日(金)～7月31日(金)
- 第3回公募 8月17日(月)～9月18日(金)

● 予算上限に達した場合には、第2回以降の公募が中止となることがあります。

## 補助額・対象経費

補助上限額 **1,000万円**  
補助率 **2/3以内**

「小規模事業者」に該当する場合は、  
補助下限額が100万円になります。

機械装置等費	広報費	展示会等出展費
旅費	開発費	資料購入費
雑役務費	借料	専門家謝金
専門家旅費	設備処分費	調査・委託費
外注費	宅配または移動販売専用の車両購入費 (※補助対象経費の上限75万円(補助金額の上限50万円)です。)	

## 重要

- 事業継続・再起及び生産性向上に寄与する取組であることが必要です。
- すでに支出済みの経費(緊急事態宣言発令日4/7以降)であっても、対象となる場合があります。
- 対象経費であっても、予算の都合等により減額となる場合があります。
- サプライチェーンの毀損への対応に要する経費は対象になりません。

## 申請時に必要な書類

- 1 経営状況報告書
- 2 補助金交付申請書
- 3 補助事業計画書
- 4 誓約書
- 5 認定経営革新等支援機関確認書
- 6 県税に未納がないこと等の証明書
- 7 履歴事項全部証明書
- 8 直近1期分の決算報告書の写し
- 9 補助対象経費の根拠が分かる資料
- 10 宅配または移動販売専用の車両購入理由書(該当がある場合)

- 各書類の詳細については専用ポータルサイトに掲載されている**公募要領**をご覧ください。
- 各種様式は専用ポータルサイトから**ダウンロード**できます。
- この他、審査に際し必要な書類の提出をお願いする場合があります。



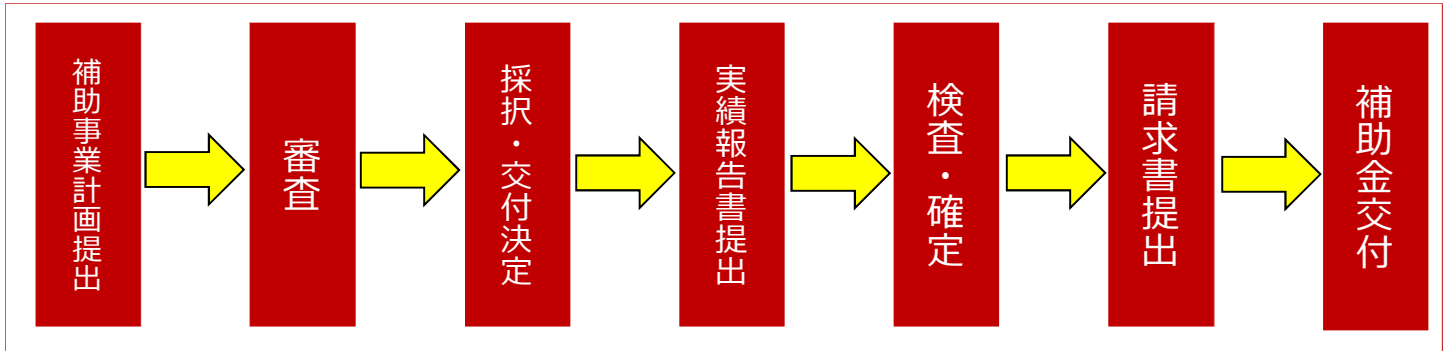
「栃木県 新型コロナ  
感染症対策支援補助金」で検索

## 補助対象者

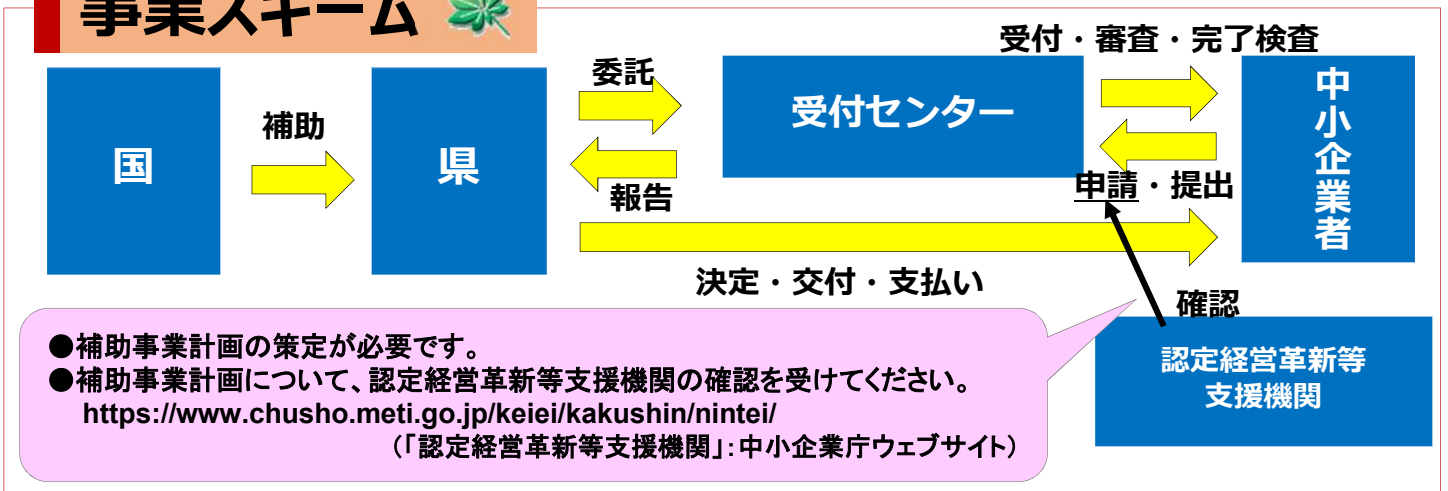
栃木県内に事業所を有する中小企業者（商工業者）であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主であること。

※医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、協同組合等の組合、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、令和2年4月7日において事業を行っていない創業予定者、任意団体は補助対象となりません。

## 申請手続の流れ



## 事業スキーム



## お問合せ先

### 新型コロナウイルス感染症対策支援補助金受付センター

TEL 028-637-1601 FAX 028-637-1602

〒320-0806 宇都宮市中央2丁目5-12 TUビル1階

ポータルサイト <http://tochigi-kigyosaiki.com>



月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで

- ・土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は受付していません。
- ・受付センターでの面談及び申請手続は予約制です。
- ・申請書類は、原則として持参してください。

